

<p>一般国道二九号線 八頭郡若桜町大字浅井二五〇番地先から同町大字若桜神田九七六番地の間</p>	<p>一般国道一八〇号線 西伯郡岸本町吉定七九〇番地先から同町吉定字岡本三八二番の五地先までの間</p>	<p>一般国道一八〇号線 西伯郡岸本町吉定七九〇番地先から同町吉定字岡本三八二番の五地先までの間</p>	<p>一般国道一八〇号線 西伯郡岸本町吉定七九〇番地先から同町吉定字岡本三八二番の五地先までの間</p>	<p>一般国道一八〇号線 西伯郡岸本町吉定七九〇番地先から同町吉定字岡本三八二番の五地先までの間</p>	<p>一般国道一八〇号線 西伯郡岸本町吉定七九〇番地先から同町吉定字岡本三八二番の五地先までの間</p>	<p>一般国道二九号線 八頭郡若桜町大字浅井二五〇番地先から同町大字若桜神田九七六番地の間</p>	<p>一般国道二九号線 八頭郡若桜町大字浅井二五〇番地先から同町大字若桜神田九七六番地の間</p>
<p>五〇〇メートル</p>	<p>五〇〇メートル</p>	<p>六、四三〇メートル</p>	<p>三七〇メートル</p>	<p>五五〇メートル</p>	<p>五五〇メートル</p>	<p>七五五メートル</p>	<p>七五五メートル</p>
<p>三〇キロメートル</p>	<p>四〇キロメートル (右同)</p>	<p>四〇キロメートル (右同)</p>	<p>右同</p>	<p>高速車・中速車 四〇キロメートル</p>	<p>高速車・中速車 四〇キロメートル</p>	<p>右同</p>	<p>右同</p>
<p>を</p>	<p>に</p>	<p>を</p>	<p>に</p>	<p>を</p>	<p>に</p>	<p>を</p>	<p>に</p>

<p>一般国道一七九号線 倉吉市円谷一三番地先から同町住吉一三番地の間</p>	<p>一般国道一七九号線 倉吉市円谷一三番地先から同町住吉一三番地の間</p>	<p>一般国道一七九号線 倉吉市円谷一三番地先から同町住吉一三番地の間</p>	<p>一般国道一七九号線 倉吉市円谷一三番地先から同町住吉一三番地の間</p>	<p>一般国道一七九号線 倉吉市円谷一三番地先から同町住吉一三番地の間</p>	<p>一般国道一七九号線 倉吉市円谷一三番地先から同町住吉一三番地の間</p>	<p>一般国道一七九号線 倉吉市円谷一三番地先から同町住吉一三番地の間</p>	<p>一般国道一七九号線 倉吉市円谷一三番地先から同町住吉一三番地の間</p>
<p>二、七〇〇メートル</p>	<p>二、七〇〇メートル</p>	<p>二、七〇〇メートル</p>	<p>二、七〇〇メートル</p>	<p>二、七〇〇メートル</p>	<p>二、七〇〇メートル</p>	<p>二、七〇〇メートル</p>	<p>二、七〇〇メートル</p>
<p>三〇キロメートル</p>	<p>三〇キロメートル</p>	<p>三〇キロメートル</p>	<p>三〇キロメートル</p>	<p>三〇キロメートル</p>	<p>三〇キロメートル</p>	<p>三〇キロメートル</p>	<p>三〇キロメートル</p>
<p>を</p>	<p>に</p>	<p>を</p>	<p>に</p>	<p>を</p>	<p>に</p>	<p>を</p>	<p>に</p>

一般国道九号線 米子市富士見町
二丁目一五五番地地先から同市
久米町五八番地地先までの間

一般国道一八〇号線 米子市
角盤町一丁目三〇番地地先から同市
二丁目一九一番地地先までの間

県道米子石見新見線 米子市明治
町二番地の地先から同市美
吉四八〇番の地先までの間

県道米子境線 米子市角盤町二丁
目三番地地先から同市上後藤三
一一番地地先までの間

県道境渡米子線 米子市旗ヶ崎四
丁目四二番地地先から同市灘町三
丁目四二番地地先までの間

一般国道九号線、市道車尾茶町線
米子市車尾二一番地地先から
同市茶町六五番地地先までの間

市道茶祇園町線 米子市茶町一
丁目一一番地地先から同市祇園町二丁
目一一番地地先までの間

市道道笑町旧国道線 米子市道笑
町二丁目四番地地先から同市同
町四丁目五番地地先までの間
市旧市内各道路

一般国道一八〇号線 米子市西福原四
町三丁目二〇八番地地先までの間
一般国道一八〇号線 米子市道笑
町四丁目五番地の二〇番地地先
同市角盤町一丁目三〇番地地先
までの間
県道米子石見新見線 米子市市
美二丁目一九一番地地先から同市
美吉四八〇番の地先までの間

旧市内一円
(ただし、最高
速度高速車・中
速車四〇キロメ
ートルの区間を
除く。)

三〇キロメートル

を

県道米子境線 米子市角盤町二丁
目三番地地先から同市上後藤三
一一番地地先までの間

県道境渡米子線 米子市旗ヶ崎三
丁目四二番地地先から同市灘町三
丁目四二番地地先までの間

一般国道九号線、市道車尾茶町線
米子市車尾二一番地地先から
同市茶町六五番地地先までの間

市道茶祇園町線 米子市茶町一
丁目一一番地地先から同市祇園町二丁
目一一番地地先までの間

市道道笑町旧国道線 米子市道笑
町二丁目四番地地先から同市同
町四丁目五番地地先までの間
市旧市内各道路

旧市内一円

高速車・中速車
四〇キロメートル

に改め、

県道米子石見新見線 米子市市
美二丁目一九一番地地先から同市
美吉四八〇番の地先までの間

六六〇メートル

高速車・中速車
四〇キロメートル

を削り、

一般国道一八〇号線 米子市市
美二丁目一九一番地地先から同市
美吉四八〇番の地先までの間

一、三〇〇
メートル

右同

を

一般国道一八〇号線 米子市市
美二丁目一九一番地地先から同市
美吉四八〇番の地先までの間

六〇〇メートル

右同

に

県道米子境線 境港市上道町一、
二丁目一七九七番地地先から同市
美吉四八〇番の地先までの間
市旧市内各道路

旧市内一円

三〇キロメートル

改める。

県道米子境線境港市上道町二、 一、七番地先から同市同町 間、九〇三番地の一地先までの間	市道栄町下の川線境港市上道町 一、六〇〇番地先から同市同町 間、二〇番地先までの間及びこ れらに連絡する境港市旧市内各 道路	市道下の川線境港市上道町九四 〇番地先から同市同町一、六 〇番地先までの間	県道米子境線、県道境渡米子線 境港市上道町九三番地の地先 先から同市明治町五、六番地の地 先までの間	県道米子境線、県道境港線、境港 市上道町九四番地先から同 市朝日町六番地先までの間、	一般国道九号線、米子市西福原字 一、〇〇〇番地、西原新道四六三番 地の地先、同市富士見町二丁目一 五番地の地先までの間	市道弥生町高等学校線境港市上 道町二、一、二五番地の地先から同 市同町一、八二三の一番地の地先 までの間	県道境港線境港市上道町一、九 八の一番地の地先から同市朝日 町六番地の地先までの間
七七〇メートル		旧市内一円			九〇〇メートル	六五〇メートル	
高速車 五〇キロメートル		高速車・中速車 四〇キロメートル		高速車・中速車 四〇キロメートル	四〇キロメートル (右同)	四〇キロメートル (ただし、原動機 付自転車を除く)	

に

を

改める。

八頭郡八東町大字北山六七の二番地地先	鳥取市御弓町三番地地先	5の項中 鳥取市御弓町三番地地先	一般国道二九号線八頭郡若桜町 大字浅井二五〇番地先から同町大 字若桜字荒神田九七六番の三地先 までの間	一般国道二九号線八頭郡若桜町 大字浅井二五九番地の四地先から 同町大字若桜字荒神田九七六番の 三地先までの間	一般国道九号線、東伯郡大栄町大 字東園字四反田一七七番の一地先 から同町大字西園字五反田六七番 の三地先までの間	一般国道九号線、東伯郡北条町大 字弓原字三三〇番地の地先から同町大 字下神字築田一七五番地の二地先 までの間	一般国道九号線、東伯郡北条町大 字弓原字三三〇番地の地先から同町大 字下神字築田一七五番の二地先ま での間	4の項中
都宮栄治方前	岩成靴店前 海浪節子方前		七五五メートル	七五五メートル	五〇〇メートル	四〇〇メートル	四〇〇メートル	
を削り、	を削り、		"	"	"	"	"	

に

を

に

を

東伯郡三朝町大字三朝字森崎七七四番の一地先	東伯郡三朝町大字三朝字森崎七七四番の一地先	倉吉市上井三四七番の八地先	倉吉市西町二、六七四番地地先	倉吉市西町二、六七〇番地地先	倉吉市西町二、六六九番地地先	倉吉市西町二六七二番地地先	八頭郡智頭町大字智頭一、六六八番地地先	八頭郡智頭町大字智頭一、七一〇番地地先	八頭郡智頭町大字智頭一、七九四番地地先	八頭郡智頭町大字智頭五四六番地地先	八頭郡八東町大字北山六七番地の二地先	八頭郡八東町大字北山字柳繩手五七番地地先	八頭郡八東町大字南字小判三二九番地地先
					徳岡治五郎方西側					米原章三方前			

に改める。 を 削り、 に改め、 を に を に

一般国道九号線 気高郡気高町大字津字西松ケ谷九五六番の一地先から同町大字津字樽谷一九二番地先までの間	一般国道五三号線 八頭郡智頭町大字智頭四四〇番地先から同町内一、五〇五番の二地先までの間	県道郡家鹿野線 八頭郡郡家町大字郡家字三三〇番地先から同町大字郡家字井津ノ尻六三番地の七地先までの間	県道若桜船岡線、県道郡家河原線 八頭郡船岡町大字船岡字居本四九一番の一地先から同町大字船岡字河原尻一、一五四番の三地先までの間	一般国道二九号線 八頭郡若桜町大字浅井二五〇番地先から同町大字若桜字荒神田九七六番の三地先までの間	一般国道九号線 気高郡気高町大字津字西松ケ谷九五六番の一地先から同町大字津字樽谷一九二番地先までの間	一般国道二九号線 八頭郡若桜町大字浅井二五九番地の四地先から同町大字若桜字荒神田九七六番の三地先までの間
六八六メートル	五三〇メートル	六〇メートル	八六〇メートル	七五五メートル	六八六メートル	七五五メートル
車両	"	"	軽自動車、原動機付自転車、軽トラック	"	"	"
"	"	終日	七時一十分から九時一十分まで	"	"	"

6の項中

に を

市道新倉吉線 倉吉市旭田町七九 番地先から同市 五番地先までの間 側のみ。	市道仲之町大正町線 倉吉市新町 三丁目一丁目八〇番地 三丁目二丁目八〇番地 同市大正町二丁目八〇番地 までの間(ただし、西側のみ。)	市道仲之町大正町線 倉吉市新町 三丁目二丁目一〇八〇番地 三丁目三丁目一〇八〇番地 同市大正町三丁目一〇八〇番地 までの間	市道仲之町大正町線 倉吉市仲ノ 町七丁目二番地先から同市 丁目二番地先までの間 (ただし、西側のみ。)	県道鳥取野倉吉線 東伯郡三朝 町大字山田内横手橋北詰 同町大字山田内横手橋北詰 までの間 (ただし、三朝町役場側のみ。)	県道倉吉江北線 倉吉市宮川町一 二七番地先から同市同町 一四七番地先までの間	一般国道九号線 東伯郡大栄町大 字六尾二一五番地先から同町大 由良宿一、一六三番の一 間	県道倉吉江北線 倉吉市宮川町一 二七番地先から同市同町 一四七番地先までの間
一、四〇〇 メートル	二、〇〇 メートル	七、〇 メートル	二、〇〇 メートル	一、八三〇 メートル	一、〇八 メートル	一、一〇〇 メートル	一、〇八 メートル
"	"	"	"	の車 原動機 車及び 軽自 車(二輪 を除く)	車 両	"	車 両
"	"	"	で二七 時から	"	終 日	"	終 日

に を

改める。

市道境停車場線 境市本町二〇番地 先から同市本町二〇番地 先までの間	市道境停車場線 境市本町二〇番地 先から同市本町二〇番地 先までの間	市道境停車場線 境市本町二〇番地 先から同市本町二〇番地 先までの間	市道境停車場線 境市本町二〇番地 先から同市本町二〇番地 先までの間	市道境停車場線 境市本町二〇番地 先から同市本町二〇番地 先までの間	市道境停車場線 境市本町二〇番地 先から同市本町二〇番地 先までの間	市道境停車場線 境市本町二〇番地 先から同市本町二〇番地 先までの間	市道境停車場線 境市本町二〇番地 先から同市本町二〇番地 先までの間
二、一〇 メートル	九、〇〇 メートル	一、五〇〇 メートル	二、二〇 メートル	一、五〇〇 メートル	二、五〇〇 メートル	二、二〇 メートル	一、一〇〇 メートル
の車 両(二輪 を除く)	の車 両(二輪 を除く)	"	の車 両(二輪 を除く)	"	"	"	車 両
終 日	で二七 時から	"	"	"	"	"	終 日

に を に を

8の項中

"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"		
四丁目三八番地地先十字路	三丁目一六三番地地先	三丁目一六三番地地先	二、四三八番地地先	上道町二、〇二七番地地先	上道町二、〇二七番地地先	大字御来屋八〇七番地地先十字路	字西大松一二七番の一地先	名和町大字御来屋八〇七番地地先十字路	五四三番地地先十字路	大字船岡五四〇番地地先	大字船岡五四〇番地地先	元魚町二丁目二〇一番地地先	一〇五番地の三地先	五丁目九七番地の一地先	五丁目九七番地の一地先
三	一	一	一	一	一	二	一	二	二	一	一	一	一	一	一
に	を	に	を	に	を	に	を	に	を	に	を	に	を	に	を

金田義則方前

削る。

改め、

"	"	"
大字長瀬六八八番の一地先	穴沢字立石一八三番の九地先	穴沢八三番地地先
一	一	一
を	に	を